

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 件名 | 新潟地方気象台旧高田測候所ほか敷地埋設物撤去工事（電子調達システム対象案件） |
| (2) 工事種目 | 仕様書のとおり |
| (3) 工事場所 | 新潟県上越市大手町9-15 |
| (4) 工事期限 | 令和4年12月27日（火） |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和3・4年度国土交通省（東京管区気象台を希望した者に限る。）又は東京管区気象台一般競争参加資格において、「建設工事」の「建築工事業」または「土木工事業」の競争参加資格を有する者。
- 証明書等（資格決定通知書（写）等）の提出期限日から開札の日までの期間に、東京管区気象台から指名停止を受けていないこと。
- 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都清瀬市中清戸3-235
東京管区気象台総務部会計課第一契約係（第一庁舎3階）
TEL042-497-7188

4. 入札説明書等の交付期間等

- 交付期間 令和4年7月4日（月）から令和4年7月20日（水）17時まで
- 交付場所 上記3. に同じ
- 交付方法 ア 電子調達システム（GEP S）にて交付する。
イ 上記3. にて、電子データ（DVD-R要持参）で交付する。

5. 証明書等提出期限等

- 提出期限 令和4年7月21日（木）17時
- 提出書類
ア 証明書等（資格決定通知書（写）等）
イ 参加方式確認書類（電子入札システムによる場合は「確認書」、紙入札方式による場合は「紙入札方式参加願」）

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで提出すること。
- 入札書の締め切り 令和4年7月27日（水）10時30分
- 開札日時・場所 令和4年7月28日（木）10時30分 東京管区気象台入札室（第一庁舎3階）

7. 入札保証金

免除

8. 契約保証金

納付

9. その他

2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- 契約書作成の要否 要
本業務は、契約手続に係る書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

令和4年7月4日

支出負担行為担当官

東京管区気象台長 多田 英夫

【契約の概要調書】

(契約件名)

新潟地方気象台旧高田測候所ほか敷地埋設物撤去工事

(契約の概要)

旧高田測候所ほか敷地において、埋設物調査によりコンクリートガラ等が地中に残存することが判明したため、これらの埋設物を撤去・運搬処分する。

(工事期限)

令和4年12月27日(火)

(工事場所)

新潟県上越市大手町9-15

注意点等

- ・ 証明書等提出期限 令和4年7月21日(木) 17時まで
- ・ 最低価格落札方式
- ・ 電子調達システム対象案件

電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-000-683